

# 災害義援金の取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の災害義援金を受け付けておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 義援金の概要

災害発生日	寄付先	取扱期間	受入口座
2024年1月1日 (能登半島地震災害)	日本赤十字社	2024年1月17日 ～ 2027年3月16日	信用金庫名：信金中央金庫 本店 預金種目：別段預金 口座名義：能登半島地震災害義援金口
2024年9月21日 (豪雨災害)	石川県珠洲市	2024年11月11日 ～ 2027年3月31日	信用金庫名：興能信用金庫 珠洲支店 預金種目：普通 口座番号：8083550 口座名義： <small>すずしれい わろくねん</small> 珠洲市令和6年 能登豪雨災害義援金
	石川県鳳珠郡能登町		信用金庫名：興能信用金庫 本店 預金種目：普通 口座番号：8110490 口座名義： <small>の と ちようれい わろくねん</small> 能登町令和6年 <small>の と ちようれい わろくねん</small> 能登豪雨災害義援金

### 2. 振込手数料

無料(窓口の場合)

### 3. 受領証の取扱い

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え(振込金受取書)が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください(後日、寄付先の地方公共団体から直接受領証が送付されます)。

※ 詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。



以上